

平成 31 年 3 月 19 日 (火曜日)

平成 31 年度当初予算審査特別委員会会議録

(第 4 日目)

平成31年度当初予算審査特別委員会会議録第4号

平成31年3月19日（火曜日）

出席議員（1名）

議長 三浦清人君

出席委員（15名）

委員長	高橋兼次君	
副委員長	今野雄紀君	
委員	須藤清孝君	倉橋誠司君
	佐藤雄一君	千葉伸孝君
	後藤伸太郎君	佐藤正明君
	及川幸子君	村岡賢一君
	星喜美男君	菅原辰雄君
	山内孝樹君	後藤清喜君
	山内昇一君	

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町長	佐藤仁君
副町長	最知明広君
会計管理者兼出納室長	三浦清隆君
総務課長	高橋一清君
企画課長	及川明君
震災復興企画調整監	橋本貴宏君
管財課長	佐藤正文君
町民税務課長	阿部明広君
保健福祉課長	菅原義明君

環 境 対 策 課 長	佐 藤	孝 志 君
農 林 水 産 課 長	千 葉	啓 君
商 工 觀 光 課 長	佐 藤	宏 明 君
建 設 課 長	三 浦	孝 君
建設課技術參事 (漁港・漁集担当)	田 中	剛 君
復 興 推 進 課 長	男 澤	知 樹 君
上下水道事業所長	阿 部	修 治 君
総 合 支 所 長	佐久間	三津也 君
南三陸病院事務長	佐 藤	和 則 君
総務課長補佐兼 総務法令係長	岩 渕	武 久 君

教育委員会部局

教 育 長	佐 藤	達 朗 君
教 育 総 務 課 長	阿 部	俊 光 君
生 涯 学 習 課 長	三 浦	勝 美 君

監査委員部局

代 表 監 査 委 員	芳 賀	長 恒 君
事 務 局 長	三 浦	浩 君

選挙管理委員会部局

書 記 長	高 橋	一 清 君
-------	-----	-------

農業委員会部局

事 務 局 長	千 葉	啓 君
---------	-----	-----

事務局職員出席者

事 務 局 長	三 浦	浩
総 務 係 長 兼 議 事 調 査 係 長	小 野	寛 和

午後1時30分 開会

○委員長（高橋兼次君） 大変ご苦労さまでございます。

予算審査、4日目でございます。本日もよろしくお願ひいたします。

ただいまの出席委員数は15人であります。定足数に達しておりますので、これより平成31年度当初予算審査特別委員会を開会いたします。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

直ちに本日の会議を開きます。

昨日に引き続き、議案第47号平成31年度南三陸町一般会計予算を議題といたします。

歳出に対する審査が途中でありますので、引き続き審査を行います。

なお、質疑に際しましては、予算科目、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

7款土木費までの審査が終了しておりますので、8款消防費、118ページから121ページまでの細部説明を求めます。総務課長。

○総務課長（高橋一清君） それでは、消防費についてご説明を申し上げます。よろしくお願ひいたします。

118ページをごらんいただきます。

8款消防費1項1目常備消防費でございます。前年対比で3億5,400万の減額となってございます。こちらの予算は広域行政組合への負担金でございまして、昨年度平成30年度におきましては、南三陸消防署建設に係る負担金が出ておりまして相当額が減額ということでございます。

次の2目非常備消防費は、消防団活動に係る予算となってございます。前年同規模の予算となっております。

それから、3目消防防災施設費4,800万円、前年比較で4,300万円の減となってございます。こちらは防災無線の管理や防火水槽、消火栓の管理、それから消防ポンプ車や屯所の管理運営などの経費でございます。昨年度当初予算においては、計画どおりの進捗の難しいところがございました。年度途中に補正で減額をさせていただいているものでございます。

それから、4目水防費、5目災害対策費は、前年と同額の予算となってございます。以上でございます。

○委員長（高橋兼次君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、8款消防費の質疑に入ります。質疑ございませんか。及川幸子委員。

○及川幸子委員 及川です。1点お伺いいたします。

昨日もお話が、その前でしたか、防火水槽の件で話が出た経緯がありますけれども、それに絡みまして、昨年は工事請負費で3カ所の防火水槽をつくったわけですけれども、今回は、私の見落としであつたらご指摘願いたいんですけども、ないようなんですけれども、やはり消火栓だけでは足りなくて、今、中央団地を見ましても下の新井田川も水が利用できるような状況ではございません、水の量が不足していて。沼田は大きいため池があるんですけども、こういったところ、そしてまた西団地、旭ヶ丘も防火水槽がないような認識なんですけれども、それらに早急に防火水槽が必要なんでなかろうかと思いますけれども、今後の検討をどのように考えているのか、お聞かせください。

○委員長（高橋兼次君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 消防費の中にはないというご指摘でございます。そのとおりでございまして、156ページ、復興費のほうに15節の工事請負費、防火水槽設置工事の予算5,800万円計上しております。こちらは40トン級のを6基と100トン級1基合わせて7基の整備計画が平成31年度の中で組まれてございます。よろしくお願いします。

○委員長（高橋兼次君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 わかりました。

復興費にいけば、内容をお伺いしますけれども、まずそれがあるからここの消防費ではとらなかつたという解釈でよろしいですね。じゃあ、また追って復興費のほうで詳しく説明を聞いていきます。

以上、終わります。

○委員長（高橋兼次君） ほかに。

（「なし」の声あり）

○委員長（高橋兼次君） ないようありますので、消防費の質疑を終わります。

次に、9款教育費、121ページから144ページまでの細部説明を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（阿部俊光君） それでは、9款教育費について細部の説明をいたします。

予算書は121ページからお開きいただきたいと思います。

1目教育委員会費、これは教育委員への報酬が主なものでございまして、予算額としましては前年と同額でございます。

次のページをお開きください。

2目事務局費でございますが、2億8,200万円で前年より2,000万円ほどふえております。主な内容ですが、職員の人事費のほかに1節報酬、嘱託員に510万円ほど、これははまゆり教室

に配置をする嘱託職員2名の人物費でございます。飛びまして13節の委託料でございますが、約1億9,000万円ほどでございます。ほとんどがスクールバスの運行の経費でございます。

次のページ124、最上段に個別施設の計画策定業務委託料として1,700万円を計上いたしました。これは新規事業であります。教育施設の長寿命化計画をつくるもので、予算が前年よりふえた要因はこのためでございます。19節の負担金交付金では、教育関係の各般にわたる各種補助及び負担金870万円ほどを前年と同水準で計上してございます。

次に、125ページから127ページ、小学校の管理費でございます。1目の学校管理費の総額は9,910万円で前年より640万円ほど増額でございます。この科目は学校管理に要する費用を計上しております。目ごとの事業につきましては前年とほぼ同様でございますが、需要費、委託料、使用料などで若干増額になっている項目があり、結果として640万円ぐらいふえているものでございます。

次に、127ページの2目教育振興費でございます。4,240万円ほど、前年に比較して440万円ふえてございます。この科目は、学校の教育あるいは授業のための費用を計上しております。1節の報酬で33万円、報償費で9万円、先ほどの過般の条例議案でも説明をいたしましたが、入谷小学校に設置をする学校運営協議会の委員報酬、そして新年度のコミュニティ・スクール準備校に対する委員の謝金を見込んでございます。新年度は伊里前小学校を予定しております。

128ページ、14節教育用コンピューターのリースに1,700万円ほどを計上いたしました。これはリースの再契約によるものでございます。

128ページの最下段になります。学校建設費、伊里前小学校の体育館の建築に伴う備品購入費として900万円を計上いたしました。

次に、129ページから130ページにかけまして中学校費でございます。1の中学校管理費、これも小学校と同様に学校管理に要する費用であります。予算5,000万円ほどで、事業の内容、予算規模ともに前年と同水準でございます。

131ページの2目教育振興費、これも小学校と同様の考え方でございます。3,900万円の計上でございます。こちらもコンピューターのリース、それから扶助費などで若干ふえております。

その下、1目の学力の向上対策費、こちらは外国語の指導助手に要する費用を盛り込んでおります。前年より300万円ほどふえておりますが、新年度はALTを1名増員する予定でございます。32年度から小学校の英語が始まることに加えまして、中学校英語の強化を図るもの

でございます。

最後に、予算にはございませんが、平成31年度の予定児童及び生徒数を申し上げます。小学生473名、前年と比べまして三角の28名でございます。中学生310名、前年と比べまして三角の17名、合わせまして小中783名、前年比較三角の45名でございます。

以上、学校教育関係の予算につきましては終わります。

○委員長（高橋兼次君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（三浦勝美君） それでは、4項社会教育費をご説明申し上げます。

132ページをお願いいたします。

1目社会教育総務費です。社会教育に係る職員の人事費や社会教育委員の設置等に係る経費として5,019万円を計上させていただきました。前年度比で156万8,000円の増でございます。

次ページ、133ページでございます。

19負担金補助及び交付金の中で、生涯学習振興事業補助金341万9,000円は体育協会、スポーツ少年団、文化協会等の11団体への補助となります。

2目文化財保護費でございます。

133ページ、次ページの134ページになります。

文化財の保護に係る職員の人事費や文化財保護委員会の設置に係る経費481万6,000円を計上させていただきました。前年度比で36万9,000円の増となっております。

続いて、135ページ、3目公民館費でございます。各公民館職員の人事費や公民館事業に要する経費として7,870万2,000円を計上させていただきました。前年度比で107万7,000円の減額となってございます。

次のページ、136ページをお願いしたいと思います。

13節委託料の説明欄、施設管理委託料の1,438万円は、戸倉・入谷公民館の管理委託の経費を計上させていただいております。

次に、137ページ、4目図書館費でございます。図書館職員の人事費や施設の維持管理等に要する経費2,973万5,000円を計上させていただきました。前年度比で1,585万4,000円の減額となっております。この減額理由としては、昨年は備品購入費として生涯学習センターへ設置するための閉架書庫の購入で1,741万円を計上させていただいたので、おおむねその金額が差額の減額の理由になってございます。

次のページ、138ページ、5目生涯学習推進費でございます。地域学校活動推進事業の補助事業により、子供たちを対象にした各学校で実施する社会学習に係る講師謝金であったり、

それからふるさと学習に関する事業予算を計上させていただきました。

6目で新設であります生涯学習センター管理費でございます。施設の維持管理費経費として1,934万2,000円を計上させていただきました。次のページの13節委託料に日直夜間業務委託料として500万円、清掃委託料として423万円などを計上させていただきました。

次に、140ページをお願いしたいと思います。

5項保健体育費でございます。1目保健体育総務費、スポーツ推進委員と体育振興員の設置に要する経費として195万7,000円を計上させていただきました。

2目体育振興費、各種スポーツ大会の経費として269万8,000円を計上させていただきました。前年度比で149万8,000円の増です。バレー、ソフトボール、グラウンドゴルフ大会など各公民館において大会を開催する予定でございます。

141ページ、次のページをごらんいただきたいと思います。

3目社会教育施設費でございます。ベイサイドアリーナや平成の森の体育施設の建設、維持管理に係る経費として2億1,099万7,000円を計上させていただきました。前年比で1億1,148万8,000円の増でございます。これは15工事請負費で平成の森野球場整備工事として1億1,100万円を計上させていただいております。以上でございます。

○委員長（高橋兼次君） 教育総務課長。

○教育総務課長（阿部俊光君） それでは141ページから144まで学校給食費の説明をいたします。総額は1億3,200万円ほどでございます。学校給食全般にかかる経費というところで、各節をご参照願えればと思います。

平成31年度の計画についてご説明いたします。

1日当たりの給食の量でございますが、1,000食を予定してございます。それから、小学生と中学生の2年生までの年間の給食の回数ですが、175食、それから中学校3年生は早く卒業するということもあって165食の提供を予定してございます。また、給食費についてですが、消費税等の関連も含めて検討をいたしましたが、現在の給食費と同額に据え置きをすることといたしました。

新しい給食センター業務2年目を迎えるが、安心・安全な給食の提供に向けて取り組んでまいります。

以上、9款教育費の細部説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（高橋兼次君） 説明が終わりましたので、教育費の質疑に入ります。質疑ございませんか。及川幸子委員。

○及川幸子委員 何点かお伺いいたします。

まずもって、事務局費の中で新しくはまゆり教室が開催されるということで、非常によかつたかなという思いがいたします。そこで、嘱託員2名の配置なんですけれども、これは教室、学校どちらの学校でやるのか、場所とその辺お伺いします。

これに関連しますけれども、気仙沼のつなぎというハウスがあるんですけれども、そこに通っている子供たちは、先生が1人中心になってついているから、学校に報告書を出せばそこを出た人は卒業とみなされているんですけども、今、こちらではそういう環境ではないんですけども、知っている範囲でいいんですけども、そういう情報との、こちらで学校不登校の子供たちがそういうつながりというハウスとかの情報提供というものをなされているのかどうか、その辺お伺いいたします。

それから、スクールバスの件なんですけれども、13委託料なんですけれども、1,700万円かかりていますけれども、もちろん震災32年で終わるわけですけれども、ぴたっとそのときで終わられるのかどうなのか、予定をお伺いいたします。

それから、新しい事業で124ページ、個別施設計画策定業務委託料、この内容をお伺いいたします。

それから、134ページで文化財保護費の中で15節の工事請負費、文化財施設の整備工事があります。この内容をお聞かせください。場所をどのような改修するのかお伺いします。

それから、139ページ、新しい学習センターが出て、国道沿いのものですから目につきます。そうした場合。需用費550万円出ておりますけれども、各公民館あるわけですけれども、戸倉、入谷、歌津あるわけですけれども、それらと比べてこの需用費幾らぐらいの増で見込んでいいのか。すごくモダンで、デザイン重要視したのでモダンな生涯学習センターとなったわけですけれども、維持経費が大分かかると思うんです、ガラス張りですから。こうした場合のコストをお伺いいたします。何%ぐらい増で見ているのか。

以上、その点お伺いいたします。

○委員長（高橋兼次君） 教育総務課長。

○教育総務課長（阿部俊光君） 気仙沼のフリースクールの関係だと思いますが、これは後で教育長がお答えをさせていただきます。

はまゆり教室につきましてですが、これ新規事業ではなくて既に現在もやってございます。今、第2庁舎の2階でやっているんですけども、コアラ館で今図書館をやっていまして、新しい図書館に引っ越しますとコアラ館があくというところで、その場所で引き継ぎはまゆ

り教室を開催していくという内容です。職員2名は嘱託で、教員のOB、現在もお二人の方にお願いをしておりますが、引き続きその方々にお世話になるというところでございます。

それから、利用状況につきましてはこの間も及川委員からご質問ありましたが、正確に何人ということではないですけれども、学校に入っているケースワーカーとかその方々が面倒を見ている人数も含めますと大体20人ぐらいというようなお答えをさせていただきましたが、はまゆり教室の中で何人ぐらいという部分につきましては、いろいろデリケートな問題もございますので、数字につきましてはこれまででも差し控えをさせていただいたところでございます。

それから、スクールバスの関係ですが、これは震災の影響でどうしても通学路がなかなか確保できないという観点で、国費を充てて走らせております。これはバスの中に被災した子供たちが何人乗っているかという被災の乗車率に応じて国からお金が来るというもので、我々としましては、何人乗つていようが率には関係なく、そもそも復興工事で危ないからバスを走らせているわけだから100%国費で持つべきなんじゃないかなという考え方ではいるんですが、どうも国はそうではないということで、実は1億7,000万円ぐらいのバスの運行費のうち1億円が町の持ち出しになっております。なので、あと2年間で子供たちの通学の形態も、徒歩通学や自転車通学なども含めて早々に検討をしなければならないということでございますが、海岸部に行きますとまだ防潮堤の工事も真っ最中ということで、いつスクールバスが終わるかという時期についてはもう少し時間がかかると思います。

それから、教育施設の個別計画の策定でございますが、7つの学校と給食センターの将来的な更新計画、そういうものを予定しております。今回、戸倉小学校筆頭に復興で一気に施設の復旧・復興を行いましたが、当然、一時的に将来は財政需要が押し寄せてくるということから、そういう時期への更新費用を明確にしながらそれに備えておくという計画づくりでございます。

○委員長（高橋兼次君） 教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 及川委員からご質問いただいた気仙沼のつながりですか、これについては詳しい実態、私は存じ上げていないので詳しくはわかりませんけれども、学校に行けない子供たちが学校以外の場所での教育の場を保障しようという動きはあります。その1つに、例えば、適応指導教室、先ほどあの話がありましたはまゆり教室ですか、これは県の事業ですけれども。それから、あとは民間が自主にやっているようなフリースクールなどあります。子供たちにできるだけ多くの教育の場、活動の場を積極的につくってあげようという

動きはあります。ただ、南三陸町の子供さんに限っては、そういうところに行っているという情報はつかんでおりません。

○委員長（高橋兼次君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（三浦勝美君） 文化財保護費の134ページの工事請負の内容でございますけれども、館崎の化石産地露頭の部分に、今現在、アクリル板の設置が終了しております。そして、現地で化石が見れる状況になってございます。あの場所に直接カメラを設置しまして、洞窟も含めて現地の状況が見れるようにしたいなと考えております。というのは、前にも台風等の波であるのか、岩石、岩であるのか、壊れた経緯があって、あの場所を保護するためにはどうするべきかと協議をしてきた経緯がございますので、まず直接カメラを向けて原因を明らかにできるようにしたほうがいいねという研究者の皆さんのご意見もあったことから、それができるようにしたいなと考えております。

それから、138ページの生涯学習センター管理費の需用費でございます。この中に光熱水費で450万円計上させていただきました。確かに、今考えている光熱水の部分で電気代を大体月30万円ぐらいを実は考えておりまして、30万円超えるのかなという予想をしてございます。あとは水道料も関係してきますけれども、そして、あと戸倉、入谷の公民館費で計上されている光熱水費は現在243万円を計上させていただいているので、明らかに戸倉、入谷の分を足してもこの金額がちょっと上回る状況にございます。何とか節約もしながら、今後の動向も見ながら、かといって利用者の皆さんにはご不便にならないような運用をできたらなと思っております。

○委員長（高橋兼次君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 はまゆり教室は、なるべく県事業のようなので子供たちから多く利用していただきたいと思います。頻繁に学校と違って行きやすいのかなという一面もありますので、その辺、今後期待したいと思います。

それから、スクールバスの関係なんですけれども、町単で1億7,000万円のうち1億円毎年かかっているんであれば、今、町内バスが走っております。そういう町内バス使うのも1つの手なのかなと。年々児童数も減ってきており、そういう保護者の父兄の人たちとご相談なさって、町内を巡回しているわけですので、そういう工夫もひとつ必要でなかろうかなという思いがいたします。今後のそれは検討材料としていただけたらいいかなと思います。震災工事があと2年で終わるわけですけれども、2年終わったから、じゃあこのバスやめましょうというわけにはいかないというのは課長も話しておりました。やはり、そのとおりだと思

いますので、今からそういう大型バスでなくて町内バスを利用する方法を早く検討されたほうがよかろうと思います。

それから、館崎の魚竜の化石の件はカメラを設置ということなんですけれども、山の上のはうから照らすようにするわけでしょうけれども、年中時化があるわけですので、私も壊れたアクリル板の現場見てきましたけれども、自然の力はやはり大きいものがあります。それと同時に、上から下りる階段も壊れるような、そんな思いがしますので、それも観光客など來た場合、事故のもとだなんかなりますので、きちんと整備されたほうがいいと思いますので、つけ加えさせていただきます。

それから、つながりの関係ですけれども、気仙沼市さんはそういうところがあつて、すごく学校に行かない子供たちが家庭の雰囲気が出ているというんです、そのつながりの紹介の中では。それで、結局、学校というとそういう校長先生ほか先生方のきちんとした学校という縛りの中がどうしても行きたがらないその理由の1つになっているので、家庭環境に、家庭の雰囲気を出しているというところが子供たちが行きやすい、そうすると仲間も……。

○委員長（高橋兼次君） 簡明にお願いします。

○及川幸子委員 子供たちも行くというような、そういうような気仙沼のつながりのようでした。ですから、そういうところの場所も地域としてそういう場所、そういうものも家庭環境に似たようなところにしていくというのも必要でないかなと思いがいたします。その点、今後そういうことが可能なのかどうなのか、お伺いいたします。

○委員長（高橋兼次君） 教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 最後にお話しいただいた件についてお答えさせていただきたいと思います。

学校教育には学校教育の役割がありますし、家庭には家庭教育の役割があります。したがつて、学校に求める家庭の思いというんですか、それがどの程度あるのかということも問題ですけれども、学校の現場の中で家庭の雰囲気をつくって家庭と同じような環境を学校の場でつくってやるというのは、それはないわけではないんですけども、なかなかそれが難しいなど。このフリースクールというか子供たちが自由な環境の中で勉強するというのは非常に大事ですけれども、ただ、やはり教育の場というのはそれなりの役割というのがありますので、ただ単にいい雰囲気の中で自由に過ごすというだけじゃないので、その辺は今後やっぱりいろいろと検討していく必要があるのかなと。

ただ、一つだけ言えることは、公教育の場と、それからやはり民間がご自分たちでつくって

いくというかそういう場での事業と教育活動と、また違うところがありますので、その辺は十分に考えていただければならないのかなと思っています。

○委員長（高橋兼次君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 誤解されていた面があろうかと思うんですけれども、私は、学校にそれを求めるのでなくて、教育長さんの最後のほうの民でやる分、学校でやる分、そういう民でやる部分を家庭的なものでということなんです。学校でやるのは学校でいいんです。そのほかにということですので、そういう行けない子供がそういう家庭的なところの場所を求めているということなので、民でやる場合のことです。

以上、終わります。

○委員長（高橋兼次君） ほかに。須藤清孝委員。

○須藤清孝委員 須藤です。お願ひします。

137ページ、図書館費。ちょっとこれ関連になるかと思うんですが、1点だけ確認したいのでちょっとお時間ください。昨日、町長のご答弁の中に、言ったからみんなやれるわけではないというご返答ありましたけれども、あえてちょっと1点だけ確認させていただきます。

昨年の12月の定例会の折に、図書館の引っ越しに伴い図書館を閉館すると、そのときに受験シーズンに入るので学習スペースの確保をお願いしたいという旨を、私、この場で発言させていただきました。その点について確認したいんですけども、ご検討だけでもいただけたのか、いただけていないのか、その辺をお願いします。

○委員長（高橋兼次君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（三浦勝美君） 図書館が閉まっている間のマチドマ等で学習ができるかどうかということですね。マチドマの利用については、皆さん自由にご利用いただいているので学習とかのことはできると思っておりましたので、それでご利用いただければと思っておりました。

○委員長（高橋兼次君） 須藤清孝委員。

○須藤清孝委員 かわりにこちらのスペースをご利用くださいというご案内とかはされたんですか。広報とか見る限り、図書館の利用はできません、学習スペースも利用できませんという文言は2度ぐらい見かけてはいるんですけども、その辺お願いします。

○委員長（高橋兼次君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（三浦勝美君） 済みません、広報の展開の中でそこまでご案内することができかねておりました。

○委員長（高橋兼次君） 須藤清孝委員。

○須藤清孝委員 特に中学生を今例えて申しますと、15年生きてきて、自分の将来もしくは自分の人生に対して初めて大きな決断を自分でした時期、この時期の受験シーズンに向き合う町の体制としてはちょっとといかがなものかと私は疑問に思っておりまして、あえてこの場で質問させていただきました。

○委員長（高橋兼次君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（三浦勝美君） ご要望に対して、広報等ご案内できなかつたことを本当におわび申し上げたいと思います。

○委員長（高橋兼次君） よろしいですか。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 今野です。

ページ数ちょっとわからんんですけども、121ページ、一番下の欄の関連で伺いたいと思います。

これ教育長に伺いたいんですけども、さっきの議案で教育長、人事案件で残念ながらと申しますか、教育長が教育長でなくなるということをお聞きしましたので、教育委員会において、これまで教育長として着任以来、重きを置いてきたこと、そして今回このような形で志半ばと思われるような取り組み等あったのか、重ねて次期教育長に期待すること、委員長の簡明にという言葉がない範囲で答弁お願いしたいと思います。

次に、学校図書について、小学校、中学校一緒のやつで伺いたいと思います。

小学校の学校図書、昨年98万から94万に減りました。中学校も50万から45万に減りました。この減った理由と年間購入冊数どれぐらいなのか伺いたいと思います。先ほど課長から答弁あって、小中で45人減るという、そういう答弁あったんで関連あるのかどうかわからないですけれども、その点伺いたいと思います。

あと、ページ数133ページから140ページなんんですけども、きのうの質問の続きみたいな感じで生涯スポーツについて伺いたいと思います。

きのうはボッチャ等いろいろ出させていただきましたけれども、きょうは新しいというか生涯スポーツとして、どのように町では今後取り組んでいくのか。例えば、ウォーキングサッカーというのもあるみたいで、なかなか私もきょうちょっとネットだけ見てきましたけれども、そういったやつも取り組んでいて、十分、何か町の人たちの健康増進にはつながるんじゃないかなと思います。

そこで伺いたいのは、ウォーキングサッカーのことと、ビーチラグビーはちょっと難しそう

なんで聞かないことにして、あと今グラウンドゴルフを一生懸命町内に、志津川、戸倉地区、きょうも戸倉の小学校の卒業式に行くときに、右手で地区の方たちがやっていましたけれども、現在、グラウンドゴルフをやっている人たちへの補助みたいなのはあるのかどうか、その点。

あと最後、141ページ、野球場整備の1億円の内容と内訳、簡単に伺いたいと思います。

あと、平成の森修繕工事に関して前も聞いたんですけども、平成の森のテニスコートというのもう完全に復旧しなくしたのかどうか、再度確認をお願いしたいと思います。

○委員長（高橋兼次君） 教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 大変重いご質問をいただきました。私がこの町の教育長として仕事をさせていただいたのは震災直後でございます。そのときに、同じようなことを何か言われた気がします。それで、そのときに私が答えたのは、前任の教育長さんの思いを引き継ぎたいということ、それから震災で傷ついた教育を復旧・復興させるということが私の大きな仕事なのかなというようなことを何か言ったような言わないような、そんな感じがしました。

あれから7年半たちましたけれども、それがなし得たのかどうかというのは、深く検証していませんのでわかりませんけれども、ただ、形だけ見れば震災後の学校教育がまた震災前の学校教育活動ができる状態に戻ってきたのかなというような感じがします。

それから、大変難しいんですけれども、次期教育長に携わる人に対する思いみたいのはどうかということなんですねけれども、私は学校教育で一番大切なのは、常々議会で申し上げたんですけども、やはり子供たちの知、徳、体、この3つの力のバランスのとれた人づくりではないかと思います。そして、その土台の上に、この町で生まれた子供たちがこの町に自信を持って、誇りを持って、そして社会に出ていくと、これが一番重要なのかなと思っております。

したがって、このような子供をつくるためには、やはり学力だとか、それから道徳だとか、それから平たくいいますと社会に生きても通用できるような生きる力を育てるとかということにつながっていくのかなと思いますので、特段、あれだこれだということは特になくて一般論ということでお答えさせてきました。以上でございます。

○委員長（高橋兼次君） 教育総務課長。

○教育総務課長（阿部俊光君） 学校の図書の関係ですけれども、購入予算につきましては若干減っているということですが、各学校からのオーダーになります。それから、図書の予算の充て方でございますが、これも各学校に図書担当の教員がおりますので、その担当教員の購

入計画に基づいて行われると解釈してございます。

利用の状況につきましては、学校によってさまざまですけれども、大体志津川小学校あたりですと1,400人ぐらいの子供たちが図書室に入っていると。それから、新しい図書館の今いろいろな運営計画を立てているんですけども、新年度、引っ越しして落ちつきましたら、学校にも図書館側から出向いて、そういう図書機能を補おうというようなことも、新たな取り組みとして出向く考え方を検討しているようでございますので、予算が下がったからといって決して図書への力の入れ方が下がるということではございませんので、ご理解をいただきたいと思います。

○委員長（高橋兼次君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（三浦勝美君） 生涯スポーツの展開についてどう取り組んでいくかというご質問でございます。生涯スポーツいろいろあります。合併以前からも町民の皆様がいろいろ気軽にやりやすいようなスポーツが改良されてあります。昔からボッチャに近いような形だとペタンクであったり、あとはカーリングに近いようなシャフルボードであったり、当時の普及展開もございました。そういう備品も現在保有している状況でございますが、何分、ほかのスポーツ、町民の皆様の中で青年層であるとビニールバレーだったり、あとはグラウンドゴルフもしかり、卓球も盛り上がってきている状況でありますし、いろいろなスポーツをやる方がふえているのかなという状況でございます。

その中で、生涯スポーツ、いろいろな部分をどう進めていくかとなりますと、やはり地域の皆様のご要望があつてのやっぱり動きなのかなと思います。そういう地域リーダーの皆様がそういうスポーツをやってみたいと推進していただくのであれば、そういう形で町としても考えていくけるような方向でどうかなと思っております。

それから、グラウンドゴルフへの補助ですけれども、体育協会に加盟しているので補助金も毎年準備させていただいております。それから、モアイバス利用による移動であったり大会移動であったり、その辺も利用いただいている状況でございます。

それから、141ページの工事請負費の野球場整備費でございますけれども、1億1,100万円の内容ですが、通常のグラウンド整備も含めた野球場整備に100万円、それからバックスクリーンの電光掲示板にする経費として1億円、それから放送設備の更新工事ということで1,000万円を予定しております。

それから、平成の森のテニスコートでございますけれども、平成の森を建設した当時からテニスコートありますけれども、現在、駐車場になっております。それは、これまで歌津町

時代からもテニスコートの量が極端に少ない状況でございました。それから、老朽化もございましたので、ここは平成の森の利用を考えて現在駐車場に整備されているという状況でございます。

○委員長（高橋兼次君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 教育長には御礼と感謝の意をこの場で伝えさせていただきます。ありがとうございます。

そこで、学校図書に関してなんですかれども、先ほど課長から減った理由というか、別にあれだということなんですかれども、そこで私が思ったのは、せっかく公民館ができるので学校の図書も盛り上がるようになればと思って、それで予算が減ったので懸念したところであります。でも、答弁によると図書館側から学校に出向く出前みたいなものをするということで少し納得したんですけれども、その出前みたいなやつの構想をもう少しだけ詳しく伺えればと思います。

あと、生涯スポーツに関しては、先ほどグラウンドゴルフに、課長、補助が出ていると言いましたけれども、金額的なものがもしおわかりでしたら。あと、13の体協の主な種目というか、多分、決算書かなんか見ればわかるんでしょうけれども、そういった中で新しく導入されたようなスポーツというのはあるのかどうかの確認をお願いしたいと思います。

野球場の整備に関しては、約1億円で電光掲示板をつくるということですけれども、どのような掲示板なのか。私、野球を余り……。追加のやつって来たの。私、ばたばた来たもので……。

○委員長（高橋兼次君） 資料で確認してください。

○今野雄紀委員 わかりました。その点は確認させていただきます。

テニスコートに関しては、歌津地区で余り使われなくなったということですけれども、志津川地区においてもテニスコートの復旧はどうなのか。例えば、部活動とかで以前は使っていましたような気がするんですけれども、そういった需要というか声はないのかどうか伺いたいと思います。

○委員長（高橋兼次君） 教育総務課長。

○教育総務課長（阿部俊光君） 図書館で今計画中でございますけれども、各学校の図書室の蔵書の状況を見ながら適切な配本計画を考えていくと思います。

また、図書館ではDVDなどの視聴覚のソフト、といったものも取りそろえることになっておりますので、本だけではなくてこういう視聴覚的なものもあわせてサービスを取り込ん

でいくということになるんだろうと思います。

○委員長（高橋兼次君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（三浦勝美君） 補助団体の11団体については、ちょっと今明細すぐに出ていな
いんですけども、今、町内で展開されております野球であったりバレーであったりグラウ
ンドゴルフであったり、主なポピュラーな団体になってございます。新しい加盟団体はしば
らくない状況でございます。

それから、テニスコートのベイサイドアリーナのテニスの要望でございますが、ございます。

現在、テニスコートはまだ利用の仕方が決まってはございませんが、その辺も、テニスコー
ト、そこが多目的な利用にもできるとも考えております。テニスの復活が可能なのかなども
考えておりますので、その辺の利用が、予算的なこともございます。もし、現状のままでも
可能であれば、いろいろなスポーツであったり集会の場所であったりイベントの場所であつ
たり、そんな使い方ができればということは現在考えている状況でございます。

○委員長（高橋兼次君） よろしいですか。ほかに。千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 2点だけ簡単にお伺いしたいと思います。

113ページ、19の負担金及び交付金、この中の一番下段の生涯学習振興事業費、これに341万
円が計上されていますが、先ほど課長の話ですと11団体スポーツ少年団というような話をし
ていましたが、スポーツ少年団の数というのは、私の知る限り14か15とかその辺の数だと思
いますけれども、交付額が大体4万円前後ぐらいだったと思うんですけども、これ全部か
けて四十数万円ぐらいしかならないので、この341万の内訳、その辺をお聞かせください。

あと、前者も話していましたが、スクールバスの件なんですが、やっぱり1億7,000万円す
ごく大きいお金だなと思って、今再度びっくりしています。そういう状況の中で、教育総
務課長の話ですと1億円が町の手出しの分だと、そして国からの補助に関しては被災児童に
比例して交付金が国から来るという形の説明だったんですが、今現在、例えば、入谷地区で
すと被災した地区というのが少ない部分にあるので、入谷地区をとってみれば被災した児童
が何人いるかというのはそんなに多くはないと思うんです。やっぱり全てのほかの地区が
被災していることによっての額だと思うんです。しかしながら、南三陸町にとってはもう7
割、8割が被災児童と見てもいいんじゃないかなと。ですから、国にこの被災児童という区
分けの部分を町全体でこれぐらいの被災をして児童もこれぐらい被災しているんだというよ
うな方向を国に説明していけば、今後も続くスクールバスの経費、これが少しでも抑制され
るんじゃないかなと思うんですけども、その辺の考え方をお聞かせください。

○委員長（高橋兼次君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（三浦勝美君） 341万9,000円の補助の内訳でよろしいんですよね。失礼しました。ここはスポーツ団体だけではなくいろいろな地域団体の補助もございますので、その合計で341万9,000円になっている状況でございます。例えば、体育協会に95万円を差し上げて、その加盟団体に分配されるような状況になってございます。それから、スポーツ少年団では、74万円が合計でそういう金額になってございます。そのほか、育成会であったりPTA連合会であったり各婦人会であったり、そういう経費の合計が341万9,000円でございます。

それから、スポーツ少年団については、現在、10団体が登録されているという状況でございます。スポーツ少年団、10団体でお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（高橋兼次君） 教育総務課長。

○教育総務課長（阿部俊光君） バスでございますが、被災した子供の乗車率というところにつきましては、国の制度のつくり方になりますので、これは今の制度にのっとってやらざるを得ないということあります。一方では、どうしてもまだ工事がかかるところもありますので、海岸部の学校はそれが終わるまでは走らせなければならないというようなことでござります。実は、石巻に聞きましたらば、向こうはもっと大変だというようなことで、やはり財源の部分で頭を痛めているということで、これから教育部門も沿岸五市町、いろいろ歩調を合わせてやっていきたいと思っておりますが、ただ、いつまでもバスをずっと続けるというわけにもまいりません。

校長会でも、お話が出るのはやはり徒歩通学、自転車通学に戻すべきだと。さまざまにこれは効果がありますので、復興で危ないということは、それは安全に学校に通える環境を整えるということは大事なんですが、もう一方では、原点に返ってしっかり先生方がケアをすると、そういうところを望んでおられるということですので、新年度に入ってから新しい校長先生もまいりますので、そういった検討会をしっかりやっていきたいと思います。

○委員長（高橋兼次君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 教育総務課長の今のお話、内容的にはわかりました。なかなか国の制度なので、国の制度にのっとってやっているのでなかなか増額とかその辺は難しいという話だったと思います。

あと、校長会の中でも体力の低下という形が被災地の子供たちの問題になっています。そういった状況の中で、やっぱり徒歩で通学とか自転車通学によって体力を維持できると、やっ

ぱりその辺は校長先生が考える本当に必要な部分だと思いますので、やっぱり学校側と家庭側の話を聞いた中で、年々復興が進む中で状況がかわっていく中で、その辺は考えていいってほしいと思います。

そして、少しでもスクールバスの運行で経費的なものをどうしたら削減できるかということも町に求めたいと思うのですが、その辺、今後を考えた場合、2年後、5年後とか、復興が2年で終わるし、今後も堤防工事があと二、三年続くと、そういう経緯を見る中で、あと何年ぐらいこういった状況が続くのか。そして、今後、経費が減額していく可能性はあるのか、その辺をお聞かせください。

あと、生涯学習課長、わかりました。いろいろな生涯学習活動の中にお金を分配しているんだと、そういった話だと思います。スポ小、体協だけじゃなくまだたくさんあるんだと、そういう説明だと思います。

しかしながら、今年度、中学生と小学生合計でもって人数が45人減るということなんですが、例えれば、スポーツ少年団の維持、あと各体協の維持、その辺というのは来年度は問題ないのか。あと、2年後を考えていった場合に、その辺の会員数の動向に異変が発生した場合、どんな方向に向かうのか。ある程度人数少なくなったらば団体を廃止してもらうとか、そういう構想も行政の中にはあるのか、その辺だけ最後にお聞かせください。

○委員長（高橋兼次君） 教育総務課長。

○教育総務課長（阿部俊光君） バスにつきましては、先ほど及川幸子委員にも申し上げましたとおり、具体的に平成何年度という時期はなかなか決めるのが難しいと思います。新年度になりますから、基本的に通学路を決めるのは校長の判断になりますが、今の状況で校長先生に全てをお任せするというのは相当荷が重いと思いますので、この1年かけて学校、それからPTA、警察、あと役場の建設、復興事業、企画等々、横の連携も入れながら、今後の子供たちの通学のあり方についていろいろ意見をいただきながら少しづつまとめていきたいと思います。

○委員長（高橋兼次君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（三浦勝美君） スポーツ少年団の現状でございますが、やはり数年前というか以前からも、子供たちのスポーツ各団での確保というのは本当に大変な状況であると思います。1人、2人入っただけでもチームが変わっていきますし、ただ現状ではそのとおりだんだん少なくなって苦慮していると、皆様、各団で状況でございます。また、それが中学校に行っているいろいろな部活の展開であったりそういう課題の状況になっているという状況が本当

に悩ましい状況でございます。やはり、子供たちふえてほしいなというのが一番の問題なんですけれども、課題であります。これからやっぱり皆様、どうしても現状では分かれている団体が1つにならざるを得ないというのが既に野球でも始まっておりますし、そして中学校のスポーツ少年団への移行とか、そういう部分で部活以外でやりたいスポーツに移行しているというような状況もありますので、その辺がやっぱり日本中での課題であります。そういう状況になっていくのかなと。そして、そういうもっとスポーツ選べる状況であったりそういう推進が必要なのかなという状況になってございます。

○委員長（高橋兼次君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかに。佐藤雄一委員。

○佐藤雄一委員 私からは2点ほど確認させていただきます。

1点目は、141ページの先ほど前任者が言われておりました工事請負費の野球整備工事と平成の森野球場の修繕工事です。それに伴ってですが、立派な施設になるのは先ほど資料で見せられましたけれども、今後の維持管理をどのくらいに見積もっているのかが1点。

それから、この定例会において入谷公民館の建設のスケジュールが発表されました。それで、使用料について伺うんですけども、使用料は現状のままなのか、それとも今後新しくしたから使用料が上がるという考え方があるのか、ないのか、その2点をお願いします。

○委員長（高橋兼次君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（三浦勝美君） まず、野球場整備で電光掲示板に変わることは、やっぱりその辺の維持管理経費は上がってくるのかなと思います。

それから、今回、平成の森指定管理料は増額になってございます。これは、これまでの単独でやっていた野球場の芝とグラウンドの管理経費も含めて大体650万円ふえていますので、その辺の施設が新しくなってグレードがアップしてございますので、その辺の維持管理がやはり上がっててくるのかなと思います。電気料等のその辺の見込みはちょっとわからない状況でございます。

それから、入谷公民館の利用料でございますけれども、これまでも施設を新しくして料金設定をする場合に、一応、施設の経費であったり維持費であったり、その辺を考えながら、そしてこれまでの料金設定のことも考慮しながら、こちらでご提案申し上げ、皆様に議決をいただいております。そういう意味でも、入谷公民館についても新しくなって、その辺の大きさであったりいろいろなこれまでの考え方と同じように料金を考えて、ご提案できればと思います。以上です。

○委員長（高橋兼次君） 佐藤雄一委員。

○佐藤雄一委員 入谷公民館の件についてですけれども、今現在、第3行政区は無償でお借りしているのが現状なのです。それで、そのいきさつというのは大分前に戻りますけれども、そういう施設がその地区内にあったゆえに生活センターが当時補助事業にならなかった、そういう前例があるもんですから、今ちょっとお聞きしたんですけども。

○委員長（高橋兼次君） 答弁、生涯学習課長。

○生涯学習課長（三浦勝美君） どう答えればいいかあれなんですかけれども、いずれ先ほど申し上げましたとおり、料金については精査しながらご提案させていただきたいと思います。

○委員長（高橋兼次君） よろしいですか。佐藤雄一委員。

○佐藤雄一委員 他団体ならしようがないとしても、地区民のために触れ合いの場をつくる、そういう施設でありますので、できれば今と同様に無料化にしていただきたいなと思っています。

ただ、今の公民館についても、ただで使わせてもらっては大変だということでいろいろと備品を整備させていただいたと、そういう経緯もありますので、ちょっとその辺は配慮していただいてよろしくお願いをしたいと思います。以上です。

○委員長（高橋兼次君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 入谷公民館、おかげさまでやっと完成の方向に向けて動き出したということですが、今までの経緯を考えれば、当然のごとく今佐藤委員がおっしゃるように地域の皆さん方でご利用する際には、それは無償ということになろうかと思います。

○委員長（高橋兼次君） よろしいですか。

暫時休憩をいたします。再開は2時55分といたします。

午後2時40分 休憩

午後2時54分 再開

○委員長（高橋兼次君） 再開をいたします。

教育費の質疑を続行します。質疑ございませんか。後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 では、手短に。

給食費、ページでいうと125ページですか。学校給食費助成金というのがありますけれども、関連いたしまして、給食費の無償化のお話があったかと思いますし、現状、ちょっとどのような状況なのか。また、今後、拡大していくという検討はどの程度進んでいるのか、お聞かせください。

それから、131ページに外国語指導助手報酬ということで英語教育の充実を図っていくということですけれども、前にも少しお話しいたしましたが、今、商工観光絡めて台湾の皆さんとの交流が非常に深く進んでいます。向こうの学校の生徒さんは非常に英語を得意な方が多いとお伺いしておりますので、そことの連携を学校教育の場にも生かせないかということを検討していく必要もあるのかなと思うんですけれども、そういったことを考えられるかどうか、お伺いします。

○委員長（高橋兼次君） 教育総務課長。

○教育総務課長（阿部俊光君） まず、給食の状況につきましては、教育政策というよりも子育て支援ということで制度の範囲も大幅に拡大をして30年度からスタートいたしました。多子世帯に対する助成と。今は、たまたまといいますか、罹災証明のある、要は震災を受けた子供たちは、給食費の無償化の恩恵というよりも給食費そのものを国費で就学援助という形で受けてございますので、実質的に町の給食費の無償化になっている人数あるいは金額はそう多くはございません。恐らく、今、750万円くらいの予算を立てておりますけれども、二、三百万円、不用額が出るのではないかと思っております。ただ、いずれ国費がほどけますと、今、就学援助で給食費を負担していただいている方々がどんどん町の給食助成になだれ込んでまいりますので、そのときに全体の予算がどれぐらいになるのかというのを見きわめながら、今後の方向性を探っていく必要があるかと思います。

それから、ALTにつきましては、基本的に学校の授業の強化を図ることを目的としております。入管でそういった台湾ですか、あるいは地域社会での活動への程度ALTさんを活用できるのかということにつきましては、私もまだ調べておりませんので、そういう可能性も含めていろいろ考えていくべきだと思います。

○委員長（高橋兼次君） 後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 1点目はわかりました。

2点目ですが、ちょっと齟齬があるかなと思ったんですけども、教育旅行で来ていらっしゃる台湾の学生さんとかそういう方と、英語での例えれば交流とか、そういったことも仕掛けとしてはひとつできないのかなと。

もう一つは、今、ALTのお話にありましたので、例えば、普通、ALTの方というと英語圏の方ですので、見た目が金髪でみたいな、いわゆる欧米の方が中心でというイメージがありますけれども、ALTは台湾の方でもいいんじゃないかなと。うちの町は台湾との交流があるのでということでひとつ、特色があるかどうかわかりませんが、そういったことも打

ち出していくことが可能なのではないかと思うんですけれども、検討いただけますでしょうか、お伺いします。

○委員長（高橋兼次君） 教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 後藤委員に、以前にもこれと同様のお話をいただいたときには、私はそれは大変いいことだということで、積極的にそれをやれればそういう方向でという話をしたような記憶があります。同じようなことを今も申し上げたいと思います。そういう機会をやっぱり積極的に使って、子供たちはやっぱり日本語以外の外国に触れたりする活動を積極的に取り入れていくと。ALTとしてネーティブにこだわらず、やはりそれなりのルートを通して、その中で台湾の方がいれば、当然、それは特に問題はないのかなと思っております。

○委員長（高橋兼次君） 後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 1つだけ、答弁は結構ですけれども、英語をもともとしゃべる方が英語を教えるということも非常に重要だし、それはそれで意味もあると思うんですけれども、母国語ではない人が英語を勉強してそれを人に教えるということは、英語を学ぶ小中学生にとっては、あ、自分にもやれるんだというような意識づけにもつながっていくのかなと思いますので、ご検討いただければと思います。

○委員長（高橋兼次君） ほかに。

（「なし」の声あり）

○委員長（高橋兼次君） ないようありますので、教育費の質疑を終わります。

次に、10款災害復旧費から13款予備費、144ページから156ページまでの細部説明を求めます。技術参事。

○建設課技術参事（漁港・漁集担当）（田中 剛君） では、10款災害復旧事業費1項農林水産業施設災害復旧費3目漁港施設災害復旧費です。予算額102億1,826万円、対前年度24億8,253万円、率にして32%の増です。増額の主な要因は、海岸防潮堤の災害復旧工事が2年目を迎え、145ページ、15節工事請負費、東日本大震災漁港施設災害復旧工事が30億円の増です。防潮堤物揚場や船揚場等の災害復旧工事を推進してまいります。

○委員長（高橋兼次君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 146ページになります。

2項公共土木施設災害復旧費でございます。1目道路橋りょう災害復旧費、公共土木施設災害復旧事業につきましては、議会初日に7番委員さんよりご質問がございました。現在の進

捲率は75%となってございまして、残り2年間で事業完了に必要な額として17億5,900万円余り、前年度と比較しまして1億900万円余りの増となってございます。増額の主な要因でございますけれども、15節工事請負費が前年と比較しまして2億1,900万円余りが増となってございます。一方で、19節負担金補助金が前年度と比較しまして1億円の減となってございますので、1億900万円の増ということでございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（高橋兼次君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 3項のその他公共施設公用施設災害復旧費1目消防防災施設災害復旧費でございます。前年比較で1億円ほどの減額となってございます。こちら復旧事業、復旧に係る事業量の減少によるものでございます。15節工事請負費で1億1,600万円は名足、馬場、中山、寄木、志津川西の町内5カ所の屯所の整備の予算でございます。備品購入費1億円につきましては、消防ポンプ積載車7台分と消防ポンプ自動車2台分の購入予算でございます。

引き続き、公債費でございます。1項公債費、元金及び利子、平成30年度に返済に要する償還金、元金、利子合わせて10億円ほどの予算となってございます。昨年比較で1億6,800万円ほどの増となってございます。増額要因は、平成26年度に借り入れた災害公営住宅事業債の据置期間が終わり償還が始まるため、増額になるものでございます。以上でございます。

○委員長（高橋兼次君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 続きまして、148ページになります。

12款の復興費でございます。最初に、12款復興費全体の状況をご説明いたしますと、31年度の款全体の予算額は77億7,739万3,000円となっておりまして、30年度当初と比較しますと43億8,600万円ほどの減となってございます。率にしますとマイナスの36.1%でございます。復興事業の進捗に伴いまして、住宅再建にかかる各種補助や道路整備、市街地整備などのハード部分のピークはほぼ終了したことから、予算の減額となっております。

それでは、目ごとに説明をいたします。

12款1項1目復興管理費でございますが、復興事業にかかる職員の人事費のほか、復興交付金にかかる所要額を計上しております。30年度と対比しますと、6,860万円ほどの減となっております。支弁職員等が減少したことなどが主な要因でございます。

次に、149ページになります。

2目の地域復興費でございます。地域復興基金を主に活用した各種ソフト事業にかかる所要額を計上しております。30年度と対比しますと、7,211万3,000円の減となっております。

30年度のみで完了した事業も数件はございますが、住宅再建もほぼ終わりが見えてきたということで、水道の給水装置補助あるいは町単の浄化槽の設置補助の総額が減額となっていることが主な要因でございます。

次に、151ページになります。

3目復興推進費でございます。震災復興基金の積立金や地域の集会所等の建設補助のほか、備品購入にかかる補助額を計上してございます。30年度と対比しますと、2,776万9,000円の減となっております。30年度は集会所の建設工事は2地区ございましたが、31年度は旭ヶ丘地区の1カ所となることが減額の要因でございます。

○委員長（高橋兼次君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） それでは、次に4目被災者住宅再建支援事業費でございます。こちらにつきましては、東日本大震災被災者の住宅再建支援に係る町独自の支援に係る予算でございます。復興の進捗とともに予算計上も縮小しておりますが、新年度では26件程度の支出を見込んであるというところでございます。

○委員長（高橋兼次君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（阿部修治君） 152ページ上段の2項1目低炭素社会対応型浄化槽集中導入事業費でございますが、この事業は被災された方が町内に住宅を再建される際に合併浄化槽を設置した場合、交付される補助金事業でございます。前年度対比でございますが、1億1,592万円ほどの減となってございます。減となった理由でございますが、今年度の事業実績を踏まえて減額としたものでございます。

復興衛生費につきましては以上でございます。

○委員長（高橋兼次君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 同じく152ページ、3項復興農林水産業費1目農山漁村地域復興基盤整備総合整備事業費ですけれども、前年度対比いたしますと650万円の増額となっております。30年度に引き続きまして、圃場整備事業の換地業務に要する所要額を計上しております。以上です。

○委員長（高橋兼次君） 技術参事。

○建設課技術参事（漁港・漁集担当）（田中 剛君） 2目漁業集落防災機能強化事業費です。予算額10億9,850万4,000円、対前年度4億7,020万1,000円、率にして30%の減です。予算の主なものは、153ページ、15節工事請負費、水産関係用地や避難路等の工事を進めることによる8億1,516万円です。

3目漁港施設機能強化事業費です。予算額950万円、対前年度2,250万円、率にして70%の減です。田浦漁港で船揚場や物揚場背後の用地かさ上げ工事を実施いたします。

○委員長（高橋兼次君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 同じく153ページ下段、4目農山漁村活性化プロジェクト支援事業費ですけれども、8,000万円を計上しております。31年度、戸倉公民館2階に設置いたします自然環境活用センターに係る設計管理業務の委託料及び改修工事費に要する所要額を計上しております。以上です。

○委員長（高橋兼次君） 復興推進課長。

○復興推進課長（男澤知樹君） 154ページ、4項復興土木費1目道路事業費でございます。前年度に比較しまして7億6,730万円の減でございます。本年度平成31年度に実施する箇所は復興拠点連絡道路の西工区を残すのみとなっております。事業量の収束による減というものでございます。

○委員長（高橋兼次君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） では、次に2目がけ地近接等危険住宅移転事業費でございます。防災集団移転促進事業以外の土地に住宅を再建される場合の国庫補助事業でございまして、こちらにつきましても復興の進捗とともに予算も縮小してございます。新年度は28件程度の支出を見込んだところでございます。

○委員長（高橋兼次君） 復興推進課長。

○復興推進課長（男澤知樹君） 3目津波復興拠点整備事業費でございます。前年度に比較しまして9億7,756万円の減でございます。本件につきましても東団地、中央団地の事業が収束をいたしたことによ伴う減でございます。

4目都市再生区画整理事業費、前年度に比較しまして17億1,710万円の減でございます。減額の主な要因といたしましては、県からの受託工事でありました八幡川の護岸工事、新井田川の護岸工事が終了したこと及び区画整理事業の進捗に伴いまして事業がどんどん完了していくことにつれての減でございます。

5目防災集団移転促進事業費でございます。2億4,509万3,000円の減でございます。主な内容といたしましては、防災集団移転促進事業の移転費助成金でございます。これも住宅再建がどんどん進んだことに伴いましての減額というものでございます。

6目都市公園事業費でございます。前年度に比較いたしまして約2億215万1,000円の増でございます。本件は、本目は震災復興祈念公園の整備に関する業務でございます。昨年度に比

較しまして、今年度からようやくといいますか公園のしつらえの工事が本格化するというこ
とに伴います増でございます。

続いて、5項復興効果促進費1目市街地整備コーディネート事業費でございます。本件につ
きましては、町が業務を委託しておりますUR都市再生機構に対する経費でございます。昨
年度に比較しまして8,600万円の減でございます。これは今年度ようやく換地処分がなされま
したことに伴いまして、URのいわゆる換地部隊の職員の減に伴う費用の減というものでござ
ります。

2目被災地復興のための土地利用計画策定促進事業費につきましては、今年度、主なものと
いたしましては市街地環境対策事業設計業務を新たに発注いたします。これは八幡川西側地
区における土地の内水排除対策に伴う実施設計費用を今年度計上いたしております。

3目市街地整備事業予定地区の瓦れき除去撤去事業費につきましては、これは区画整理事業
に係る経費でございまして、記載のとおり既存構造物のいわゆるガラ撤去、あとは建設発生
土の破碎、そして建設発生土の事業エリアへの運搬という経費でございます。

4目飲用水供給施設・排水施設整備事業費、三角248万4,000円でございます。これは西の連
絡道路に埋設します直径1メートルのヒューム管、雨水排水管の整備事業費であります。以
上でございます。

○委員長（高橋兼次君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 156ページになります。

5目復興地域づくり加速化事業費でございます。30年度と対比しますと1億60万円ほどの減
となっております。13節の委託料につきましては、BRTの専用道化の延伸に伴いまして整
備予定の清水浜、歌津の駅前広場の設計費でございます。次の15節の工事請負費は、志津川
地区の各種施設の案内看板12基ほどの設置工事費を計上しております。

○委員長（高橋兼次君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 6目市街地復興関連小規模施設事業費でございます。15節の工事
請負費は、防火水槽40トン級を6基と100トン級1基の整備を予定してございます。

○委員長（高橋兼次君） 技術参事。

○建設課技術参事（漁港・漁集担当）（田中 剛君） 7目避難誘導施設整備事業費です。予算
額1,800万円、ばなな、細浦、清水、平磯、折立、水戸辺の6漁港で物揚場等にラバータラッ
プの設置工事を実施いたします。

○委員長（高橋兼次君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 12款の復興費の復興教育費につきましては、予算計上がございませんので廃項となります。

以上が12款の細部説明となります。

○委員長（高橋兼次君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 13款予備費につきましては、年度内の財源調整枠として見込んで3,300万を計上してございます。

○委員長（高橋兼次君） 10款災害復旧費から13款予備費の細部説明が終わりましたので、質疑に入ります。後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 では、1点だけですがお伺いします。

ページ数でいうと146ページ、それから議案関係参考資料の2冊のうちの2の47ページ、参考資料に工事の内容については細かく全ての工事についてざっと載っているんですけども、その中に参考資料でちょっと失礼いたしますが、中橋地区築堤護岸工事が下から3段目、それから下から2段目に中橋上部工工事というものがございます。以前からもいろいろな委員が中橋については検討、議論をさせていただいておりますけれども、ひとつ橋脚ができてきているのは見えているんですけども、港橋をそもそもかけようといったときに、コンペを開いてこういう橋ができますと言ったんですけども、結果、かからなかつたという前例というかあるわけです。中橋の工事も、なかなか形となって見てこない。これは町民の皆さんからすると、ちょっと暴論に聞こえるかもしれないんですが、本当にできるんだろうなというのがちょっと不安になってきても仕方ないぐらいの年月がたってしまっているのではないかと感じております。

その工事の内容自体は、予算計上して債務負担も設定して行なっていくわけですから、きっとかかるんだろうと信じたいところではありますが、ここまでおくれてしまっている原因は、県工事、国工事の絡みもあるという重々承知の上ですけれども、もう少し町民の皆さん、もしくはあそこにさんさん商店街がありますね、県外、町外からいろいろな方に来ていただいている皆さんに、こういう橋が実はかかるのだと、なのでいずれかかった際にはもう一度どうか来てくださいというような看板であるとか、看板はお金がかかるのであれば、今、見晴らし台ありますね、あそこの前に何かいろいろ町の様子が絵図で出ているわけじゃないですか、あそこにちゃんとかかりますよというサインを示すとか、または観光交流拠点の中で中橋についてもうちょっと情報発信というものをしていただくということが必要なのではないかと。平成31年度の予算申請に当たって、そういう取組みにひとつ前向きな検討を

していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（高橋兼次君）　復興推進課長。

○復興推進課長（男澤知樹君）　やきもきとする部分も当然我々もあります。ただ、去年の2月、請負契約を締結させていただきました上部工、そのスケジュール感なんですけれども、ことし、現在、請負業者の工場、福島にございますが、そちらで桁の製作作業及びいわゆるゴム支承というんですけれども、支える支承の製作を現在しております。いつ現場ということでございますが、何月まではちょっとまだ具体には申しませんが、ことしの夏には、要はあそこで製作した桁が運び込まれて、上部工をことしの夏から秋にかけて仮設をするというのがスケジュール感でございます。

加えて、ここに中橋がかかるんだよと、実際、イメージパースのような看板のようなもののかなと今ご質問を聞いていたんですけども、そういった部分につきましては、ちょっと工事の中で華美なものというのはなかなか難しいのかなとはちょっと思うんですけども、可能かどうか、そこは業者とちょっと相談してみたいという思いはいたしております。

私からは以上でございます。

○委員長（高橋兼次君）　町長。

○町長（佐藤　仁君）　実は、私も自治体、派遣いただいているところを訪問した際に、今の復興状況等の説明をさせていただいておりまして、よく中橋のパースもあるんですが、それをご覧いただいて、実はこれねという説明をするんですが、見た方々はほとんどの方が1回渡ってみたいという話をします。ですから、そういう意味では、期待感とすれば大変大きいのかなという認識をしてございますが、こちらはこういう状況で今進んでいるという思いがありますからそこまで待ってくださいねという想いでいるんですが、今、そういったようにならなるのかということを可視化できるようなものがあればというお話ですので、今、担当課長がお話ししましたように、工事予算の中でそういった、いわゆるそんな大きな金額をかけなくとも可能であるんだったらば、そういうおいでになった方々にいざれまた来てみたいねと思わせるようなものは必要なのかなとは認識してございます。

○委員長（高橋兼次君）　よろしいですか。ほかに。倉橋誠司委員。

○倉橋誠司委員　2点お伺いしたく思います。

まず、150ページ、地域復興費の上のほうなんですけれども、仮志津川駅仮設トイレ清掃委託料10万円とあるんですけども、仮志津川駅と書かれているんですが、今ある志津川駅は仮のものなんでしょうか。となれば、本設の志津川駅はどこに、いつごろつくられるのか、

ちょっとお伺いしたく思います。

それから、154ページの4目の都市再生区画整理事業費の中で、委託料としまして21億円の被災市街地復興土地区画整理事業業務委託料とあります。区画整理はどんどん進んでいるということで先ほど課長からも話がありましたが、まだ21億円という大きな金額で表示されています。21億円分の業務というのは、どういった業務が今年度、この31年度に存在するのか、中身を教えていただきたくお願いします。

○委員長（高橋兼次君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） まず、1点目の仮志津川駅、本設の志津川駅はどこにというご質問でございましたが、これまで何か道の駅の関係でお示ししたことあると思うんですが、道の駅の中に公共交通ターミナルとして新しい志津川駅を最終的にはつくるということで、場所はさんさん商店街の隣の敷地、中橋からかかっている東側の土地といいますか、今、慰靈碑、祭壇を置いているところ、あそこが最終的な志津川駅の位置と計画をしているところでございます。

○委員長（高橋兼次君） 復興推進課長。

○復興推進課長（男澤知樹君） 21億円という大きな金額でございます。ちょっと多岐にわたるんですけども、丁寧にご説明をさせていただきます。

土地の引き渡しが2月末で92%までいっておりますが、まだ8%部分の土地の引き渡し及び区画道路について工事が残っております。21億円の中身でございますが、まず区画道路1,150メートル分の整備、そして松原公園の上水道の助作浄水場の部分が今くぼ地になってございますが、あの部分を盛り土する、埋めるといいますか、その工事は区画整理事業で行います。その工事を今年度予定いたしております。

加えて、平成31年度に町有地の換地宅地につきまして約3.8ヘクタール、これを完成させたいということ、あわせて排水と緑地の整備、雨水管につきましては360メートル及び緑地につきまして整備を予定しております。

加えて、地区外の整備ということでいわゆる縁辺部の区画整理エリア以外の部分との境の部分の盛り土工事、この間、腹づけ、よくわからないという話もございましたが、くぼ地になるところを盛り土する工事も行います。

加えまして、本年度、共通仮設費及び現場管理費及びCMJV経費につきまして、昨年、皆様とくとご存知のとおり約40億円の増額の変更契約をさせていただきました。その40億円の変更契約は、物価高騰等に伴う諸経費の増額というものが結構な割合を占めてございました。

平成31年度につきましては、昨年議決を賜りました変更契約に基づきまして、これまで平成27年あたりから行ってきました共通仮設費、具体に申せば工事用の仮設道路とか河川の切り回し、あとは工事施工に伴う案内看板、照明灯及び現場管理費、CMJV経費、これらいわゆる諸経費と申しますが、これらを合わせて今回お支払いをしたいということで21億円という金額でございます。ちなみに、21億円のうち、諸経費の額は15億9,100万円を見込んでおります。

以上が、項目は物すごく多岐にわたるんですけども、ざっくりとした説明としては以上のとおりでございます。

○委員長（高橋兼次君） よろしいですか。ほかに。及川幸子委員。

○及川幸子委員 何点かお伺いいたします。

まずもって、149ページの2目の地域復興費の中から、8の報償費から行きます。16万6,000円出ていますけれども、去年は199万円と大分金額が下がりました。そのもろもろ等去年はあったんですけども、その中で事業が減ったから減ったことなんですけれども、去年の役務費の中から東日本大震災初動検証業務謝金50万円が昨年ありました。ことしはないんですけども、この事業の検証が終わったのか、そして謝金ですからどのぐらいかかったのか、検証の内容をお伺いいたします。

それから12役務費のピアノ調律料とありますけれども、これはどこにあるピアノ、もらったのか、毎年調律はかかるんですけども、去年はなかったんですけども、どこなのかお伺いいたします。

それから、154ページの5目の防災集団移転促進事業費、減額、先ほどの課長の説明ですと、人数が少なくなったからということなんですけれども、これはいつまでこの事業をやって、例えば、32年までやると思うんですけども、仮に、32年終わってうちを建てる人が急に今まで計画なかったけれどもこれから建てたいんだという場合は、そういう人は該当するのかどうなのか、その辺お伺いします。

それから、12款の復興費の中で1項1目の市街地整備コーディネート事業費、これ換地が終わったのでURの分の職員の撤去というようなご説明でしたけれども、志津川市街地復興まちづくり事業委託料4億7,600万円、これの内訳をお伺いいたします。

それから、次のページ、156ページの6目の市街地復興関連小規模施設事業費15節の工事請負費、防火水槽の関連です。40トン4基、100トン1基ということなんですけれども、規模と場所、どこに設置するのか、その辺をお伺いいたします。

○委員長（高橋兼次君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（三浦勝美君） 済みません、順番不同ですが、私の担当する分からご説明申し上げます。

地域復興費の149ページのピアノ調律料とかあるんですけれども、これは中学生、小学生を対象にした青少年劇場とか巡回小劇場というものを復興費で充当しているものでして、それでこの辺の経費を復興費の中で支出していただいております。ピアノ調律料であったり講師謝礼がそういう内容になってございます。会場は学校もあるので学校にあるピアノになるかと思います。以上でございます。

○委員長（高橋兼次君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 東日本大震災初動検証業務の関係でございますが、当初予算では謝金として計上しておりましたが、委員ご承知でないようですが、12月補正で委託料に組み替えております。この業務の実際履行を今行っておりまして、東北大学に委託して、今、業務を行っているところで、今月いっぱいぎりぎりまでかかるのかなと思います。震災当時、携わっていた退職した職員も含めて個別にヒアリング等を行なながら、そのときの対応状況について調査をしているといったものでございます。

○委員長（高橋兼次君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） ちょっと順不同になるかもしれません。

募集の住宅建築で32年以降に建てた方はということになりますけれども、原理原則でいえば、ある一定年限というのが当然ながら防集は国の補助事業でありますので対象にならなくなるということになるんですけども、いずれ、それを防ぐためにといいますか、当課においても、まだ再建できていない方の意向確認を逐次進めております。多分、お尋ねのが一旦どこかに入ったんですけどもということだと思われるんですけども、例えば、一度、災害公営に入った方については、それで生活再建完了ということになりますので、そこからもう1回家を建てるというのはご自身でお願いいたしますということにならざるを得ないということでございますので、ぜひ、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（高橋兼次君） 復興推進課長。

○復興推進課長（男澤知樹君） 志津川市街地復興まちづくり事業委託料、URへの業務委託の内容でございますというご質問でございます。本件につきましては、都市再生機構URに業務委託している費用と、じゃあ何をという部分でございますが、志津川地区でURをして実施しております各種復興事業の発注のための積算、工事監理、検査及び事業管理、あとは

国・県等々の関係機関との協議、調整を、町の職員ではオーバーフローする部分が当然多々ございますので、そういった部分につきまして町と一緒になりながら業務を行っているというものでございます。参考までに、昨年度は18人ほどの体制でということでございましたが、これから、換地部隊と我々言っておりますが、その部分が来年度はほぼないということでございますので、来年度は約15人体制ということで業務を委託したいと考えております。金額につきましては、国交省が示す単価及び積算基準に基づきまして予算を計上させていただけます。以上でございます。

○委員長（高橋兼次君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 6目の市街地復興関連小規模施設事業の中の防火水槽の設置場所でございますが、この科目どおり志津川市街地の中にバランスよく防火水槽の設置を行うというようなものでございます。

なお、40トンは4基ではなくて6基です。それから、あと100トン級が1基ということになります。40トンというのは、要するに水を入れる量が40トンということでございます。

○委員長（高橋兼次君） よろしいですか。及川幸子委員。

○及川幸子委員 100トンと普通の防火水槽、私もトンと言われてもぴんとこないんですけれども、10トンというとかなり大きなものだと思うんですけども、それはどこに配置になるのか。それから、40トンというと震災前の防火水槽をイメージするんですけども、そのぐらいの大きさでいいのか。市街地というと、6基の場所、あと100トンの1基は場所をどこにするのかというのをお伺いいたします。

それから、換地のURの職員の関係ですけれども、当然、18人からことしへ15人に少なくなるというわけなんですけれども、来年も32年まで当然続くのでしょうか、この事業は。そしてこれは充当率、補助率、復興予算100%投入になっているんでしょうか。

それから、防集集団移転の補助金の関係ですけれども、32年で終わりのようですが、例えば、1回、復興住宅に入った後に、いや、家族もふえているから建てたいというような場合は該当にならない。民間のアパートに入っている人であれば該当になる。その辺はどうなんでしょうか。それをお伺いいたします。

それから、ピアノの関係は、芸術祭なんかの場合、回って歩くから学校でやる場合とか、またベイサイドでやる場合、いろいろありますよね。そのときの調律ということなんですね、使うための調律ということで。年1回、これは場所はそれだけれども、毎年実施するという経緯ですね。了解いたしました。

それから、初動検証の件は、現在、3月まで委託料でとっているので、3月で終われば実績報告が出てくると思いますので、また決算のとき、お伺いいたしたいと思います。今、残っている分、お願いたします。

○委員長（高橋兼次君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） まず、大きさなんですけれども、縦、横、高さで掛け算をすると、わかりよくそういう計算で説明すれば……。（「大きさはわかります」の声あり）大きさはいいんですね。（「場所」の声あり）設置場所を申し上げます。100トンの設置場所は、現在予定しているのは今の松原公園周辺に設置を予定しております。新しい松原です。それから、あと40トンの規模のものについては、市街地全体の消防機能を持たせるという意味から、国と使途協議をこれから行いながら設置場所を正確に決めていくという予定でございます。

○委員長（高橋兼次君） 復興推進課長。

○復興推進課長（男澤知樹君） 志津川市街地復興まちづくり事業委託料の32年度までということ、あとは財源の関係につきましては、委員がお考えのとおり、お見込みのとおりでございます。32年度まで業務が続きます。財源といたしましては、復興交付金及び震災復興特別交付税で全額措置されるというものです。以上です。

○委員長（高橋兼次君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） お尋ねがございました民間賃貸にという方はどうなるのかということですけれども、防集の補助金の中に移転費、ありていに言えば引っ越し代を補助しますというメニューがありますので、それを使って移転をされている場合には、その時点で完了になります。ただ、あそこも使っていないという方がいらっしゃって、なおかつ防集の空き区画があってそこに入りたいと、被災していること前提ですけれども、そういう方については一定年限、32年度という年限ございますけれども、そこまであれば活用ができるということになろうかと思います。

○委員長（高橋兼次君） よろしいですか。ほかに。千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 災害復旧費ということで全般について聞きたいんですけども、私の地域である志津川地区に関してだけちょっと聞きたいと思います。

志津川地区においては、新井田の河川堤防が大体完成したと思うんですけども、八幡川においては、祈念公園、あとは港橋、あとは近辺の河川工事がまだ残っていると思うんですけども、八幡川の河川堤防の進捗率、どのくらいなのかお聞きしたいと思います。

あともう一つは、祈念公園の現在の進捗を、最近、志津川地区のまちづくり協議会で視察し

たというような情報が私の耳にも届いていますが、その日にちと参加した方、役員の方の数と、あとその反響、声です。遅いとか早いとかここはどうなんだとか、何か問題点はあったのかお聞かせください。

あと、河川堤防を、この間の日曜日、きのう、おとといですか、日曜日にずっと河川堤防を通してみたんですが、新井田川にはガードレールがあるぐらいで川ののり面がすごい急勾配で、危険性に問題はないのか。例えば、これから町で進める観光拠点として志津川地区が挙げられていますが、そういった中で八幡川の河川堤防の柵もガードレールだけだと思うんですが、その辺の危険性というのではないんでしょうか。その辺をお聞きしたいと思います。

あと、河川堤防に階段がついていますが、この階段というのはどんな利用方法を考えているのか、その辺お聞かせください。

○委員長（高橋兼次君）　復興推進課長。

○復興推進課長（男澤知樹君）　ちょっといっぱいなので漏れていましたら再度ご質問いただきたいと思います。申しわけございません。

まず、八幡川の今復旧工事の見通しという点でございます。委員とくとご承知のとおり、下流から行けば港橋の部分がまだ築堤護岸工事にこれから入るという状況、そして震災復興祈念公園の右岸側につきましても、県が実施している部分と町が実施している部分ございますけれども、参考までに町が実施している部分につきましては、どうしても来年32年までかかる予定でございます。

さらに、新八幡橋の右岸側のたもとですか、これにつきましても県がやる部分でございますが、これからと。そして志中大橋をこれから撤去でございますが、撤去した後、あそこのエリアの護岸工事もこれからということで、どうしても具体に宮城県から詳細工程までいただいているわけではございませんけれども、何とかそのエリアの施工業者との契約する段階まで来ていますという話も聞いておりますので、宮城県としては32年度末を目標に何とか工事を進めていきたいというところかと思います。

あと、2点目なんですけれども、祈念公園のまち協の方々が観察したという話を聞いたんだがという話でございますか、我々、まち協の事務局でございますが、まち協として、例えば、役員さんなり会員の方々と一緒に築山登ったりとかいうことはいたしておりません。なので、ちょっとそこの部分につきましてはわかりかねるというのが正直な声でございます。

ただ、声といたしましてはさまざまな声をいただいております。一刻も早くという声とか、あと進捗どうなのという声もいただいております。先ほどご質問いただきましたとおり、中

橋しかりなんですけれども、町として今の進捗状況を効果的にお伝えするというのは検討していくかなければならないのかなと考えております。

あと、新井田川の護岸がきついということでございますが、ちょっと土木で2割5分勾配で、かつ左右岸は町道ということで町が占用して道路を護岸の上にかぶせております。私、全部端から端まで歩いたわけではございませんけれども、基本的には、転落防止のガードレールにつきましては設置をさせていただいていると思っております。

あと、階段の利用方法でございますが、これにつきましては河床の管理とかあと護岸の管理の目的で、一定区間で設置をさせていただいている、されているというものでございます。

私からは以上でございます。

○委員長（高橋兼次君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 震災復興課長の説明、大体わかるんですが、基本的に志津川地区が想定しているまちづくりとか交流事業に関しては、さんさん商店街を中心となって中橋を中心としてやっぱり交流人口、そして観光客を迎えるに当たって、その人たちが今後町を回遊するというようなことを町長が常々来町した方にその辺を提供していくんだというような話をしていますので、そういう面からも、今の河川堤防のガードレール、あれだけでは私はちょっと危険かなと。そして、階段を見ると、川に落ちてみたい、下がっていって川に触れてみたいというような子供たちの意識が私は湧くと思うんです。そして、子供たちが防災旅行かなんかで来て、子供たちが歩いて、もし万が一、のり面のところで滑って云々ということもありかねないと、やっぱりその辺は一重二重のやっぱり危険防止をやっていかないと、なかなか私は来町者を迎える環境にはなっていないんじゃないかなと。その辺の町は配慮を考えていなのが、考えているのか。やっぱりガードレール1個だけでは、私は、さんさん商店街の脇のあのガードレール1個では、高校生とかふざけたりとかそういったことも想定すれば、やっぱり危険なのではないかなというような感じを受けます。

そして、新井田川に関しては、気仙沼線の鉄橋の下のところ、あの辺まだとりあえず赤土が盛られたままですが、大体新井田川に関しては、あれで工事が完成だと私は認識しています。

そして、今、復興推進課長が話した八幡川においては、志中大橋の護岸整備がまだと、そしてあと祈念公園もまだと、あと港橋もまだだと。そして、32年までにとりあえず県の事業なので整備をしていくというような話をしていましたが、それを考えると、やっぱりまだまだ河川堤防の復興は、志津川においてはまだまだ先なのかなと思います。

でも、河川堤防の完成を待っていて、そういった南三陸町に来てくれる方々の危険じゃない町の環境を維持していくことは、私は町の役目だと思います。その辺にもいろいろ策を講じていくべきだと思います。

あと、以前聞いたのは、八幡川においては、かがり火まつりを想定したいとのまち協の中でも話を聞きました。あと、灯篭流し、そういった八幡川で今まで行われた恒例の行事が、今後、ああいった形ではもうできなくなるという町の考えなのでしょうか。よく望んでいたのは、親水性を求めるためには従来のそういった年中行事として行われたことを戻すことでも町の復興に私はつながると思うんですが、その辺の八幡川を通した行事に関する町の考えをお聞かせください。

○委員長（高橋兼次君） お待ちください。

お諮りいたします。4時を報ぜんとしておりますが、議案第47号を終了まで時間延長したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（高橋兼次君） 異議なしと認めます。それでは、そのように進めます。

復興推進課長。

○復興推進課長（男澤知樹君） まず、八幡川のさんさん商店街の西側の部分の危ないんじゃないいかという部分のご質問と理解いたします。あの部分につきましては、さんさん商店街の地盤の高さがあって、河川側に、2年前に議決いただきましたけれども、町として階段をつけました、短い距離なんですけれども。そこは危ないんじゃないかということなので、転落防止柵とあとはチェーンで、子供たちがとことこと行って下に落ちないようにというような思いから、そのような対応はとらせていただいております。

仮に、そのチェーンをくぐって階段こけて落ちたにしても、その先には護岸ではなく5メートル幅の河川の天端がございます。なので、二重の安全対策というわけではないんですけども、そういった部分も現場を考慮した可能な限りのしつらえはさせていただいているつもりでございます。

あと、かがり火まつりのご質問でございます。志津川のまちづくり協議会で、以前、中橋のたもとでかがり火をという話、灯篭を流してという話は当然私も聞いておりました。宮城県で、可能な限りということで、その部分、まさに今私が前段で説明した部分ですけれども、護岸を階段護岸というような形で何とか、例えば、志津川地区の若い方々が灯篭を持って、下のほうに階段を下りて水際にというような可能な限りのしつらえは、宮城県としてもでき

る限りの対応はとらせていただいているということでございますので、私からは以上2点につきまして答弁させていただきます。

○委員長（高橋兼次君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 今、話していたかがり火まつり、これはできれば実施したいと、県にもそういった旨は伝えていると。あと灯篭流し、南三陸町、新町になってからずっと八幡川で震災後にずっと続けて、その前も続けていた行事ですが、私は、かがり火まつりも灯篭流しも、新しいお客様を町に集客するためにはやっぱり必要な行事だと思います。この行事を継続、そして開催するための町でもっての取り組みはやっぱり私は必要だと思うんです。その辺をやっていけば、必ず観光客は、私はふえると思います。今、何がというと復興市ぐらいで、本当に南三陸町の水に親しむということには、かがり火とやっぱり灯篭流し、その辺、私は必要だと思います。歌津地区においても、しろうおまつりが直接伊里前川に触れてシラウオをとって、それで実感を味わえたら、やっぱりそこにもお客様が来るんじゃないかなと私は思います。

ですから、ただ、今ある行事だけでお客様を呼ぶのは、最終的にはもう無理な状況が今後訪れると思うので、やっぱり既存の今まであった町の行事を復活するような事業も、町では本気になって考えていかなければいけないと思います。

あと、今、危険対策として復興推進課長が天端とかあとロープとか、そういうのをつけると、やっぱり最低限その辺をつけないと、いざあったときに、南三陸町で河川堤防から落ちてこんなことがあったということのないような、マイナスの部分が発生しないような対策が私は必要だと思いますので、その辺、復興推進課長だけが答えているようなので、イベント開催で何か案が観光振興課であったらば、その辺聞かせてください。

○委員長（高橋兼次君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 今、お話ししているイベントにつきましては、やはり将来的に河川を利用して開催したいということで、そういう意味合いも含めて、今、復興推進課長ご説明しましたとおり、河川堤防自体に、川に下りられるしつらえをしていただいたところでございますので、もう少し全体の工事に時間がかかるということでございますので、今、安全性ということもございました。そういうことも考慮しながら、できる時期を見定めて、それはまたそこで開催する。また、あそこはサケが上ってくる川でもございますので、そういう教育の観点からも使えるようなことを今後は検討していきたいと考えてございます。

○委員長（高橋兼次君） よろしいですか。千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 観光振興課長の話を聞いて安心しました。ぜひ、河川堤防が完成した後には、そのような行事に向けて町で動いてもらいたいと思います。終わります。

○委員長（高橋兼次君） ほかに。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 何点か伺いたいと思います。

まず第1点目なんですけれども、147ページ、消防防災施設災害復旧費について伺いたいと思います。

昨年、問題が起きたあれなんですけれども、今回、この予算は影響なく予算化できたのかどうか、まず第1点、確認お願ひしたいと思います。

あと、さっきの問題についてなんですけれども、現在、特別委員会でも調査している段階ですけれども、さきの問題に対して、終結というか解決はどの段階で解決とみなすのか、現段階でおわかりでしたら伺いたいと思います。

あと予算書、備品購入費、小型が5,900万円、消防ポンプが4,200万円、各何台購入の予定なのか伺っておきたいと思います。

次に、149ページ、地域復興費について伺いたいと思います。

これ大枠で伺いたいんですけれども。まず1点は、この地域復興費、いつまでこの科目で計上になるのか。例えば、さきのたしか商工観光費でこの部分は地域復興費に充てたやつをことしは持ってきたという答弁もありました。金額的にもことしが1億1,000万円、去年が1億8,000万円、そしてその前が約2億円ぐらい計上になっていましたが、ずっとこのままなのか、いつごろ本科目に移行できるのか、伺っておきたいと思います。

あとページ数150ページ、昨日も聞いた気がするんですけども、確認を含めて、防災マップの作成250万円とありますけれども、昨年300万円でことし250万円の減った理由と、あとこのマップ毎年配られるんでしょうけれども、多分、町民の方だと思うんですが、誰のためのマップなのか、その点伺いたいと思います。

あと、最後、155ページ、上の土地購入費1,200万円……。違うな。これ去年のやつだ。

○委員長（高橋兼次君） 今野委員、よく整理して簡明にお願いします。

○今野雄紀委員 155ページ、6目都市公園事業費、この1,200万円の土地購入費について伺いたいと思います。これはJRの駅の分でも買ったのかどうかの確認と、あと公園の面積がふえたのかどうかの確認をお願いしたいと思います。

○委員長（高橋兼次君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君）　消防施設の補助事業に関して国との整理が完全についているかとい
うご質問は、補助金を過分にいただいた分の補助金を国に精算した段階で、国との関係は完
全に整理できております。したがって、今年度の事業については全く問題なく予算化されて
おります。内容として、ポンプ車が2台、積載車が7台の整備の計画となってございます。

それから、関連する150ページの防災マップの関係でございますが、ご案内のとおり土砂災
害などの情報を盛り込んだ防災マップを作成してございます。新しい計画に基づいたものを
作成いたしまして、毎戸に配布する予算でございます。

○委員長（高橋兼次君）　企画課長。

○企画課長（及川　明君）　地域復興基金の質問と捉えてますが、この地域復興費につきまし
ては、先ほども説明で申し上げましたが、地域復興基金を活用して行っている、主にソフト
事業中心の予算計上をされております。

この地域復興基金につきましては、昨年の6月の定例会だったと思うんですが、条例改正へ
の提案を既にご決定いただいたおりまして、これまで32年度までということだったんす
が、年度の区切りを設けないということと、復興に資する事業ということでの枠組み、いわ
ゆるハードでも使っていいですよといったような改正をした経緯がございます。なので、い
つまでということよりも、この基金がなくなるまでという回答にいたしたいと思います。

ちなみに、復興基金の状況につきましては、今年度当初で7億8,400万円ほどございました。
今年度事業に2億1,000万円ちょっとですか、充当してございます。前年度の残金もまた積み
立てという関係で、今年度末では5億7,400万円ほど基金の残額になるといったような想定を
しております。今の事業費ベースですと、32年、33年度あたりがこの基金そのものが終わる
年度なのかなといったような推測をしております。

○委員長（高橋兼次君）　管財課長。

○管財課長（佐藤正文君）　都市公園事業費の公有財産購入費につきましては、JRにつきまし
ては契約を締結しております。それ以外の土地について31年度計上している分であります。

ちなみに、1筆分が今回の計上というところであります。JR分については、購入の契約を
交わしております。もう1筆文が31年度で計上しているというところであります。

それから、購入する土地の予定地が変更あるかというところにつきましては、計画どおりで
変更はありません。

○委員長（高橋兼次君）　企画課長。

○企画課長（及川　明君）　答弁の修正をさせていただきたいと思います。

地域復興基金につきましては今年度末で5億7,400万円ほどということで、今の2億円を少し超える程度の予算をベースにしますと、31、32年度あたりで基金が枯渇するのかなという状況でございます。

○委員長（高橋兼次君） 復興推進課長。

○復興推進課長（男澤知樹君） 済みません、補足でございます。

委員がJRの件でございますが、先ほど管財課長が申しましたのは、約6.3ヘクタールの祈念公園の事業エリアの中に、委員とくとご承知の駅前のJRが所有していた駅前広場の土地でございまして、そこにつきましてはJRさんから買収をということでございます。ただ、いわゆる鉄道用地、これにつきまして事業エリアに入っておりませんので、そこについての買収というのは現時点では具体的な計画は持ち合わせていないということでございます。

○委員長（高橋兼次君） よろしいですか。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 消防施設の問題に関しては、国とはあれど予算化はできたという答弁でわかったんですけども、町の部分の問題というか、例えば、損害額の返済とかそういった部分はどうなっているのか。多分、社会的責任として町長と副町長は給料減額になったんですけども、そういう段階でもう解決したのかどうか、町の考えを伺いたいと思います。

あと、ポンプ車については7台と2台で、今、外を見るとたしか5台ぐらい並んでいて、多分納品だと思うんですけども、今回、購入する車の納品はやはり3月ごろになるのか、それとももっと早くなるのかだけ伺っておきたいと思います。

あと、復興費の関係ですと、課長、基金から崩してこの項目、実はこういった項目はほとんど震災前は普通のところで載っていた科目のような気がするんですけども、それで、あともう31年、32年ということなので、少しずつ必要なものは移行していく駆け引きというか段取りがあるのかないのか、それは各課にまたがることなので優先順位等もあるんでしょうけれども、急に基金なくなって、これらの事業がぼつと終わるという懸念はないのかどうか、確認させていただきます。

あと、防災マップについては毎年配られるやつだと思うんですけども、私、きのうも言つたような、東京あたりですと、水も包める防災風呂敷、墨田のあたりですと防災観光風呂敷というやつもつくっているようですので、ある程度浸透した場合にはそういった形で、エコなまちづくりの一環としてそういう取り組みもできるんじやないかと思うんですが、その辺の確認もお願いしたいと思います。

あと、土地購入に関しては、駅の手前の部分は購入済みということなんですかね、線路

のあった部分は今後購入する予定が前向きにあるのかどうか、確認させていただきます。

○委員長（高橋兼次君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） ポンプ車の納期につきましては、特殊車両ですので、予算を決定いただいた後、発注の段階で業者と確認しながら納期を決めたいと思います。

その前にご質問いただいた関係は、この会期中の中で、特別委員会でしっかりとご説明をさせていただいたとおりでございます。手続はこれからという段階でございます。

○委員長（高橋兼次君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 地域復興基金につきましては、そもそも震災後に津波の被災を受けた戸数をベースにして国に県を通じて報告されたものでございまして、いずれ復興期間内にそもそも使われるべき基金であるという認識は当初からしておりました。ただ、町も財政の関係から、復興に関しないものには全然充ててはいないんですが、ほとんどが住宅再建の補助とかそういったものに多くを適用してきたこともございますので、そういったものが32年の期間内にほぼ終わりを見せるとなれば、大きく住民に対して基金がなくなったからといっての影響というものは考えられないと思っております。

○委員長（高橋兼次君） 復興推進課長。

○復興推進課長（男澤知樹君） JRの鉄道敷につきましては、本定例会で企画課長が答弁したとおりでございます。JRさんと、新年度に間もなく入りますけれども、この取り扱いについて町と協議をしてまいりというところかと思っております。以上です。

○委員長（高橋兼次君） 風呂敷の構想あるのか、ないのか、答えてください。総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 防災の立場からご提案を受けとめ方としては、率直にそれをどうこう取り入れるというものにはならないだろうと思います。あとは、お土産品などとしての類としてどのように活用できるかというのは、またそういった関係のところでご検討いただければいいのかなと思っております。

○委員長（高橋兼次君） ほかに。

（「なし」の声あり）

○委員長（高橋兼次君） なければ、10款災害復旧費から13款予備費の質疑を終わります。

以上で、歳出に対する審査を終わります。

これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第47号の討論に入ります。千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 今回の議案第47号の一般会計予算に反対の立場で討論いたします。

今回の予算の中で、ごみ袋の値上げ、事業所ごみの持ち込み料の増額など、町のバイオマス都市構想の取り組みの結果がないままの予算計上に疑問を持ち、反対いたします。

また、交流事業の拡大を目指した観光協会への委託料の計上にも、町にとっての重大課題の人口減少対策につながらず、婚活や里親制度、移住・定住事業への政策に回すべきと考えます。

今回、町の税収が過去最大であっても、将来への公的施設への維持負担も想定され、財源の調整基金として今後につなげ、確保も必要と考えます。町民の命と生活を守るためにも、復興総仕上げでもあります、もっと多くの議論が必要と思い、反対の立場で討論いたしました。よろしくお願いします。

○委員長（高橋兼次君） 次に、賛成の討論を許します。菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 私は、本案に賛成の立場から討論をいたします。

ご承知のとおり、当初予算審査委員会を立ち上げてこれまで審査してきたわけでありますけれども、各項目ごとに細かくいえば、それぞれ委員の考え、立場等もあろうかと思いますけれども、本予算は、町がこれまで普通に町民生活を維持し、これからまたさまざまなことをやっていく上で最低限必要な予算であると私は考えます。この予算を委縮するということは、町民生活を云々言っていた委員各位、言った言葉と行動が裏腹じゃないかと、私はそう捉えています。

そういう意味を含めまして、委員各位、熟慮の上、本案に賛成していただくことをお願い申し上げまして、賛成の討論といたします。

○委員長（高橋兼次君） ほかに討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（高橋兼次君） なければ、これをもって討論を集結します。

これより議案第47号を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（高橋兼次君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明20日午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋兼次君） 異議なしと認めます。よって、本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明20日午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続することといたします。

本日は、これをもって延会といたします。

ご苦労さまでした。

午後4時19分 延会